

# 戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

1 頁

事務事業名	6968 市民活動推進事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課				担当	市民交流担当				
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	13	03	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	13	03	01		

## 1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ				実施計画候補		
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 対象外	<input checked="" type="radio"/> 対象 <input type="radio"/> 対象外		
分野	01	協働				
施策	73	ボランティア・市民活動の支援				
事業期間	平成15年度～令和12年度					
根拠法令 通達等			関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針、令和2年度施政方針		
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの		<input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの			
対象	市民、市民活動団体、ボランティア団体等					
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針における重点施策とした、活動拠点の整備、情報ネットワークづくり、市民活動の活発化、協働をすすめる体制の確立に基づき、市民活動の促進を図っていく。					
事業内容	市民活動推進基本方針に基づき、ボランティア・市民活動支援センターホームページ、市民活動サポート補助金制度、市民活動保険制度、地域通貨戸田オール等の運用を行う。また、公募提案型協働事業実施に係る提案募集を行い、市民活動の活発化及び協働を進める体制の充実を図っていく。					
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> (□3セク・財団) <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO					
	<input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（市民活動団体）					

## 2. 実施結果

### 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B : 施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市民活動サポート補助金については、コロナウイルスの影響により申請はなかつたが、代替事業として実施したコロナウイルス対策市民活動支援補助金については8件の実績があり、依然として市民活動へのニーズは高いといえることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B : 経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金の決定では、アドバイザーからの意見も含む審査委員会の審査を経て決定しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B : 事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民活動サポート補助金は、ニーズが高く、市内における公共的な市民活動支援として重要であることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B : 受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民活動サポート補助金による地域課題の解決や公益性が高い事業への補助や、地域の繋がりのツールである地域通貨戸田オール等の運営支援等、市全域又は全市民を対象とした事業であることから、受益・負担の公平性は適切な範囲である。

### 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民活動サポート補助金制度の趣旨を盛り込んだ公募提案型協働事業制度を新たに導入することを目的に、共創のまちづくり補助金の創設に取り組んだ。
見直しの効果	市民活動の更なる活性化につながることが期待される。

### 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> ボランティア・市民活動支援センターによる団体の事業の実施手法や団体運営の相談・アドバイス、地域通貨戸田オールを活用した個人や団体同士がつながる機会の創出など、様々な側面からサポートを行うことにより、市民活動推進基本方針に基づき、事業の実施を継続していく。 資金面での支援においては、市民活動サポート補助金制度の趣旨を盛り込んだ公募提案型協働事業制度を導入することで、市民活動の更なる活性化につながるよう見直しを図っていく。
今後の取組方針	公募提案型協働事業として創設した「共創のまちづくり補助金」については、市民活動団体等にとって、より利便性が高く、適切に事業資金を支援できる制度となるよう運用するとともに、制度の普及・啓発を図る。 地域通貨戸田オールについては、市民、ボランティア・市民活動団体、地域への更なる普及・啓発や、戸田オール利用可能店舗の新規開拓など、戸田オール運営事業の拡大について、地域通貨戸田オール運営委員会に働きかけていく。 なお、本事業については、ボランティア・市民活動支援センター事業と一体的に進めていくことが適切であると考えられることから、同事業と統合することとする。

# 戸田市 事務事業評価 ≪事後評価シート≫

3 頁

事務事業名	20590 ボランティア・市民活動支援センター事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R3 R2	13 13	04 04	00 00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3 R2	01 01	02 02	01 01	13 13	03 03	94 02	記入日	令和 3年 6月18日

## 1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ														実施計画候補									
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち																					
分野	01	協働																					
施策	73	ボランティア・市民活動の支援																					
事業期間	平成 18 年度 ~ 令和 12 年度																						
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針																
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの																						
対象	市内で活動する市民活動団体、ボランティア団体及び市民等																						
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針に基づく活動拠点として設置した、ボランティア・市民活動支援センターを適正に管理運営していくことで、市民活動の活性化を図る。																						
事業内容	支援センターを市民活動団体の交流・連携等ができ、市内における市民活動が活発化できる場として管理運営していく。指定管理者制度を導入しており、市民が市民活動に参加するための情報の提供及び機会をさらに充実させるとともに、様々な相談やコーディネート業務ができる体制をつくり、市民にとってより使いやすい施設を目指す。																						
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 ( ■ 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )																						

## 2. 実施結果

事業の予算・実績	事業内容	令和 2 年度 執行額 (千円)	令和 3 年度 予算額 (千円)	令和 4 年度 計画額 (千円)	令和 5 年度 計画額 (千円)	令和 6 年度 計画額 (千円)
		ボランティア ・市民活動支 援センターの 管理運営				
財源内訳	事業費	33,157	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
投入人員	一般財源	33,157	0	0	0	0
	人件費	2,423.4	0	0	0	0
	常勤職員	0.35 人	0 人	0 人	0 人	0 人
人員	非常勤職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	事業費 + 人件費	35,580	0	0	0	0

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R 1 目標	R 2 目標	R 3 目標
				R 1 実績	R 2 実績	R 3 実績
活動①	センター事業実施回数	回	研修・交流会等市民が参 加できる事業の回数	15	16	
				10	8	—
活動②						—
成果①	ボランティア・市民活動支援セン ター登録団体(個人)数	件		225	200	
				178	168	—
成果②	ボランティア・市民活動支援セン ター来館者数	人		11,000	10,000	
				7,888	2,579	—

目標達成状況の分析	C : 活動・成果ともに達成できなかった。  <判断理由> 登録団体(個人も含む)数は登録の継続意向確認を行った結果、継続を希望しない団体があったことから、前年度に比べ減少し、目標を達成することができなかった。また、新型コロナウイルスの影響により、来館者数が前年度と比較して大幅に減少したほか、一部講座が中止になるなど、事業実施回数についても目標には届かなかった。
-----------	---

### 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B : 施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者による計画的な事業の実施、団体支援・相談対応が行われており、ボランティア団体・市民活動団体の拠点としての役割が果たされていることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B : 経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> センターの施設運営費や講座・イベント等の事業費については事前に精査・調整を行っており、また、指定管理料の範囲内において事業費を執行しているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B : 事業手法は適正な内容である。
	A	B	B	<判断理由> 指定管理者制度導入後、センター登録団体同士の交流の機会や登録団体の活動紹介イベント等、市民活動の活性化に寄与する事業の実施により、ボランティア団体・市民活動団体の拠点として認知されていることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B : 受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内で活動するボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として整備された施設であるとともに、団体の活動支援や活動相談等を常時行っている。また、市民活動に興味がある個人と登録団体の橋渡しや、市民活動を始めようとする個人・団体向けの講座の企画・実施も行っており、受益・負担は適切な範囲である。

### 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	コロナウィルスの影響により、例年実施している事業の開催が困難な中、オンラインを使った企画や、WEB会議システム講座の開催など、コロナ禍でも実施できる事業を工夫して行った。
見直しの効果	オンラインを使った事業など、今までとは別の視点に立ったセンター事業を模索することで、今後のセンター事業に新たな手法を加えることができた。

### 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 市内で活動するボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として認知度が高まってきており、また、日ごろの団体支援や相談応対の実績から、センターの支援を頼りにしているボランティア団体・市民活動団体の定着化も見られる。現在の指定管理者の施設運営は、ボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として役割を果たしている。
今後の取組方針	平成26年度から管理運営を実施してきた指定管理者である戸田市社会福祉協議会のノウハウを活かし、今後も引き続き、団体支援や相談応対、市民活動の活性化につながる事業の実施を継続し、センターがボランティア活動・市民活動の拠点としてさらに機能するよう、指定管理者との連携を強化していく必要がある。 なお、本事業については、市民活動推進事業と一体的に進めていくことが適切であると考えることから、同事業へ統合することとする。